

# 主な補償内容

公益社団法人全国農業共済協会（NOSA I協会）

## （1）死亡廃用共済

対象家畜		引受方式	加入の仕方
牛	搾乳牛、育成乳牛（子牛等選択あり）、育成乳牛（子牛等選択なし）、繁殖用雌牛、育成・肥育牛（子牛等選択あり）、育成・肥育牛（子牛等選択なし）	包括共済	農家ごと対象家畜の区分ごとに、1年間の飼養計画を基に飼養予定の全頭で加入します。  特定肉豚は共済掛金期間開始の時（期首）に存在する対象肉豚で加入します。群単位肉豚は離乳又は導入が同じ群をまとめて群単位で加入します。
馬	繁殖用雌馬、育成・肥育馬		
豚	種豚、特定肉豚、群単位肉豚		
牛	乳用種雄牛、肉用種雄牛	個別共済	家畜1頭ごとに加入します。
馬	種雄馬		

※死亡廃用共済は掛金期間満了後に1年間の飼養頭数を整理します。期首に予定のなかった導入畜などがあった場合は共済掛金と共済金を再計算し精算します（肉豚を除く）。

※包括共済とは、対象となる家畜を一括して引受ける仕組みをいい、一括する家畜を「包括共済家畜区分」として分類して引き受けます。

※包括共済（群単位肉豚以外）については、事故の一部を補償の対象としない方式（事故除外方式）を選択することもできます。その場合、事故の一部を除外するのに見合う分の共済掛金が割引されます。

## （2）疾病傷害共済

対象家畜		引受方式	加入の仕方
牛	乳用牛（子牛選択あり）、乳用牛（子牛選択なし）、肉用牛（子牛選択あり）、肉用牛（子牛選択なし）	包括共済	農家ごと対象家畜の区分ごとに、共済掛金開始の時（期首）に存在する対象畜で加入します。
馬	一般馬		
豚	種豚		
牛	乳用種雄牛、肉用種雄牛	個別共済	家畜1頭ごとに加入します。
馬	種雄馬		

〈包括共済家畜区分〉

対象家畜の要件		包括共済家畜区分	
		死亡廃用共済	疾病傷害共済
牛	満24月齢以上の乳用種の雌牛で搾乳の用に供されるもの	搾乳牛	乳用牛
	満24月齢未満の乳牛の雌	育成乳牛	
	牛の胎児のうち乳牛であるもの		—
	満24月齢以上の肉用牛の雌で繁殖の用に供されるもの	繁殖用雌牛	肉用牛
	搾乳牛、繁殖用雌牛、育成乳牛及び種雄牛以外の牛	育成・肥育牛	
	牛の胎児のうち乳牛でないもの		—
馬	満36月齢以上の馬の雌で繁殖の用に供されるもの	繁殖用雌馬	一般馬
	繁殖用雌馬及び種雄馬以外の馬	育成・肥育馬	
豚	繁殖用の豚で、出生後5月の末日を経過したもの	種豚	種豚
	肥育を目的とする豚で、出生後第20日の日または離乳の日いずれか遅い日から第8月の末日までのもの (特定肉豚の場合には上限はありません)。	群単位肉豚 特定肉豚	—